

資料 2

令和 7 年 度

当 初 予 算

主 要 施 策 事 業

P 1 監 理 課

P 3 整備企画課

P 5 道 路 課

P 7 道路課・河川砂防課

P 9 河川砂防課

P 11 港湾空港課

P 13 都市計画課

P 15 建築住宅課

県 土 整 備 部

未来の担い手・建設業魅力体感事業費(新規)

R7 3,882千円

事業の目指す姿（アウトカム）

将来予測と、あるべき新たな社会の姿等

- 建設業就業者数は、20年で4割減少。特に29歳以下の若い世代は**7割減少**（国勢調査）
 - ・全体 H12：97,400人→R2：57,116人
 - ・若手 H12：18,450人→R2：5,221人
- 新規高卒の建設業就職者279人を、建設企業5,000社以上が奪い合っている状況。その6割を占める工業高校の生徒数は減少傾向。



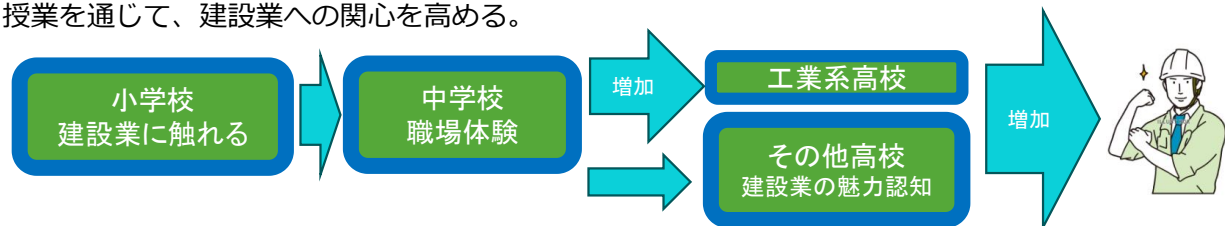
- 機械化や職場環境の改善等が進む「建設業」が、他産業と同等に、職業の選択肢に入る状況。
- 児童が早期に仕事としての建設業の魅力を知り、夢に向かって進学していくことができる状況。

新たな社会の姿に向け解決すべき課題

- 高校選択前の小中学校時に建設業の仕事を知る機会がない。
- 就職に結びつけるためには、小学校・中学校・高校と継続したアプローチとフォローアップが必要。
- 工業高校以外の普通高校の生徒の職業の選択肢に入っていない。
- 仕事としての建設業に対する保護者の理解促進。根強い3Kイメージ。

目指す姿を実現するための取組（アウトプット）

【概要】建設業入職の土台作りのため、県内の小学校・中学校・高校それぞれの段階に応じて、継続的にフォローアップを行い、仕事としての建設業を体感する機会を創出する。また、工業高校以外の高校については建設業の課題研究の授業を通じて、工業高校についてはICT施工の理解を深める授業を通じて、建設業への関心を高める。



取組1 小・中学生を対象とした職業体験

1,976千円

- ①建設業親子バスツアー（1回）（576千円）
県内工事現場等を見学するツアーを実施し、親子に仕事としての建設業を考えてもらう契機とする（連携先：建設業協会）。
- ②建設業ものづくり体験（1,400千円）
「職人」を講師に、工作を通して仕事を体験する教室を実施し、建設業に興味をもってもらう契機とする（連携先：建設業協会、建築士会、青森高等技術専門学校等）

取組2 中学生を対象とした職場体験

124千円

小学校の社会科授業のステップアップとして、各中学校が実施する職場体験授業の訪問先に建設企業を追加してもらい、定着を図る。

取組3 高校生を対象とした建設業体感授業

1,782千円

- ①県内商業高校と連携した建設業課題研究授業
高校生自らが年間を通じて「建設業の課題研究」に取り組む授業のモデルを構築する。県内3地域で実施。
- ②県内工業高校への建設ICT出前授業
- ③高校生と若手技術者との意見交換会

事業のイメージ

建設業への興味・理解の**深化**

小学校

楽しく体験

- 現場を「見る」
 - ・親子バスツアー
- 仕事を「体験」
 - ・ものづくり体験

中学校

職場体験授業

- 地元の会社を知る
- 働く人と交流する

増加

工業系高校

工業高校以外の
高校

就職



課題研究授業

- 建設業の課題・解決策を考える

スマート Aomori コンストラクション推進事業の概要

現状・課題

建設産業の担い手不足

生産性向上・働き方改革が必要

ICT活用工事が増えない

生産性向上に寄与するICT活用工事の普及拡大が必要

3D測量設計が増えない

ICT活用工事を普及させるためには3D測量設計の実施が必要

県内コンサルのDX人材不足

3D測量設計を実施には、DX人材の育成が必要

3Dデータを有効活用していない

3Dデータを管理・活用するプラットフォームが必要

対応方針

3D測量設計を普及させ、ICT活用工事を拡大し、3Dデータクラウドの構築により公共施設の3Dデータをデジタルマップ上で情報共有することで、維持管理や災害対応への活用を図り、技術者の技術力向上にもつなげる

事業内容

インフラ分野におけるUAV・3Dデータ活用事業（15,594千円）

⇒UAV（ドローン）測量実習の実施

・県職員向けに測量実習を実施。職員自らがドローンを操縦することにより、平常時の構造物点検等の維持管理や、災害発生時の被害状況の迅速な把握等で活躍できる人材を育成する。

⇒UAV資格の取得支援

・県職員が市街地等を含めた県内全域でのドローン調査を実施できるようにするため、ドローンの操縦に関する国家資格取得を支援する。

⇒インフラ施設の3Dデータ化

・インフラ施設を3Dデータ化し、災害発生時の変状把握や土量解析に活用できるように、デジタルプラットフォームの構築や測量用ドローンの増強を行う。

県内コンサルタント技術力向上事業（506千円）

⇒県内コンサルタント向けDX講習会の開催

・技術者向けにDX技術者講習会を開催し、3Dに対応可能なコンサルタントを増やしていく。また、DXロードマップに従い、県内コンサルタント向けに発注する測量・設計業務委託について、3D化を進めていく。

スマート Aomori コンストラクション推進事業

取組1 【職員向け】 インフラ（防災）分野におけるUAV・3Dデータ活用

UAVの活用

災害時の迅速な状況把握

地上からでは被害状況の把握が限定的



UAV
活用



LIVE
配信

防災情報共有システムの活用

リアルタイムかつ効率よく共有



④JACICルールの防災画面&データ共有機能

県庁×事務所間で連携、
現場状況の見える化

R6はシステムの改修、
防災訓練での試行を実施



3Dデータ化

被災前後の比較で被害規模を把握



3D解析ソフト（くみき）
の活用

範囲指定のみで自動で土量計算



R5末時点で約60%を3Dデータ化

①職員向けUAV操作演習



R6は計3回開催し、
約30名の職員を養成

②職員向け操縦資格取得支援

【2等無人航空機操縦士】

R6は10名取得予定

市街地等での特定飛行も可能に

③UAVの増強

測量（防水）用ドローンの
配備

R6は事務所に3基配備

防災力の強化



DJIマトリス30（防水）

取組2 【コンサル向け】 県内コンサルタント技術力向上

【県内コンサルの3次元対応状況】

3D測量 44% (R2) ➡ 63% (R6)

3D設計 17% (R2) ➡ 20% (R6)

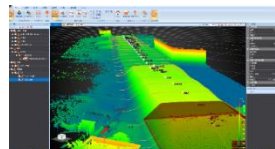
3次元測量は増加傾向
にあるものの未だ対応
が遅れている

⑤県内コンサル向け講習会によるICTの普及拡大

ICT施工の上流工程（測量・設計）から3D化

【講習会概要】

- ・県測量設計コンサルタント協会・JCMAの協力
- ・座学+操作演習による技術講習会
- ・測量編と設計編の計2回開催



3次元測量編【R6：21社28名】

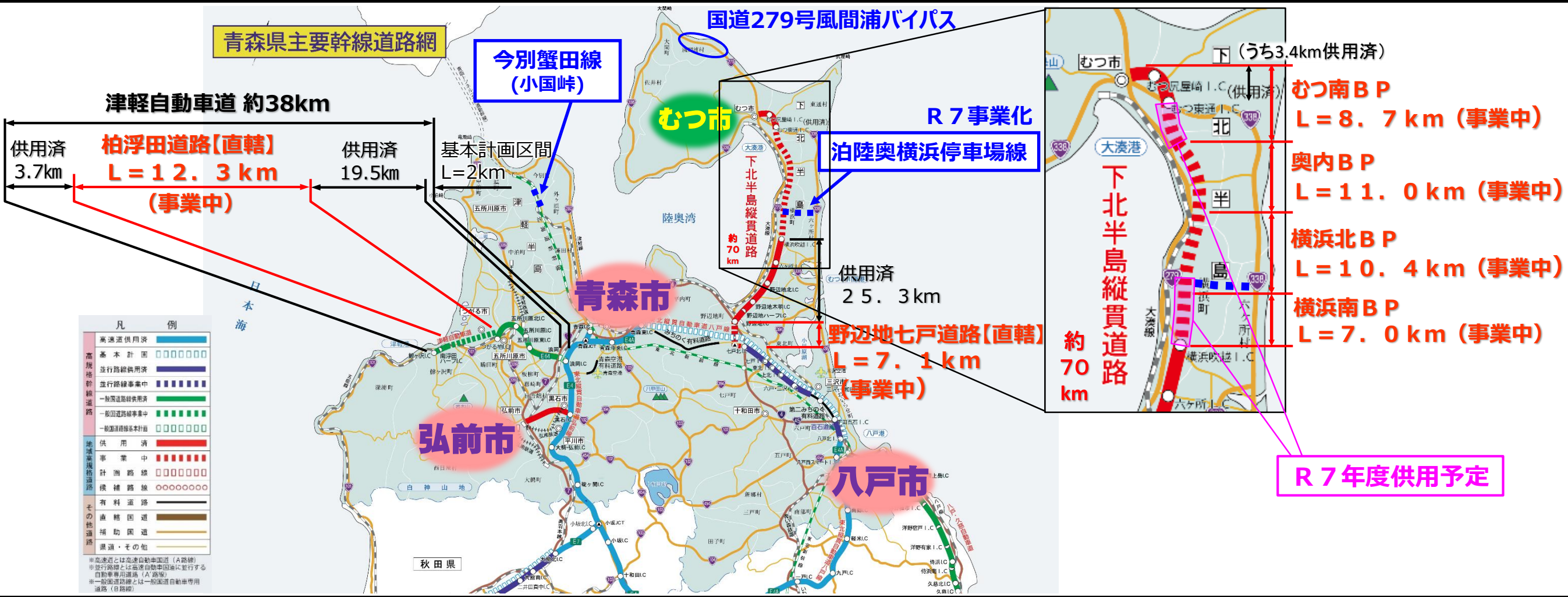


3次元設計編【R6：21社29名】

幹線道路ネットワークの整備及び半島部の強靱化の取組について

R 7 国道改築事業費（補助分）	3,550,801千円	道路国直轄事業負担金（改築分）	893,164千円
泊陸奥横浜停車場線整備費	144,531千円	今別蟹田線整備事業費	25,550千円

本県は面積が広大で主要都市間の距離が長く、県都青森市と県南地域の主要都市である八戸市、下北地域の中心都市であるむつ市が高規格道路で結ばれていないなど、全国平均に比べても高規格道路ネットワークの整備が遅れている。また本県の半島部は、海岸線に幹線道路が単路線で周遊し、幹線道路沿いの平地部に都市、まちが点在する特徴から、道路寸断による孤立発生が危惧される。



事業の目指す姿(アウトカム)

現状と課題

- 県民への情報サービスが不十分
- 除排雪業者は外業に加え、内業（作業日報整理等）が負担増となっている。
- オペレーターの高齢化及び担い手不足



【ロードマップ】

・冬期道路管理モデルの構築

- ①オペレーションの最適化
- ②除排雪作業のIT化
- ③情報の見える化

・国・県・市が協働で取り組む仕組み →支援マッチングのルール化

・除排雪を行う「建設業者」の 負担軽減と担い手確保 など

目指す姿を実現するための取組(アウトプット)

【主な事業】

取組1 排雪予定マップのサービス開始 【県民向け】 (取組2と合わせて 30,000千円)

「青森県排雪予定マップ」の専用サイト上で、排雪予定を地図上に表示

R6 東青、中南、西北管内で先行導入

R7 全県でサービス開始

DX推進課で検討している「**あおり防災アプリ**」と連携し、
除排雪情報の**見える化**及び**ワンストップ化**
県管理道路の他、**国道や一部市道等の情報の一元化も検討**



①お住まいの地域をタップ

②排雪予定が
地図上に表示
されます



取組2 除排雪管理システムの運用開始 【除排雪業者向け】

除雪機械にGPS端末を搭載し、位置情報から除雪作業を自動的に判定・集計

R6 東青、中南、西北管内で先行導入

**R7 全県で運用開始、
冬期管理モデル(概略計画)の策定**

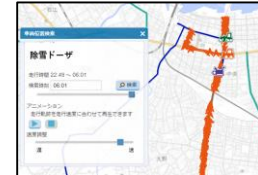
位置情報取得



出動状況



作業記録



取得データをもとに

面倒な作業を自動化

日報作成	出動確認	予算管理
排雪管理	苦情記録	情報共有

取組3 雪山除雪ガイダンスの導入 【除排雪業者向け】

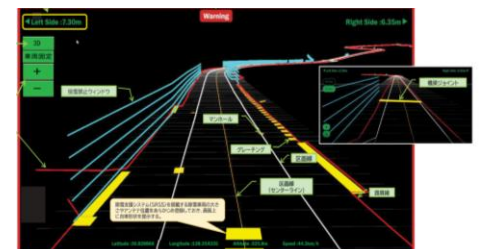
(12,000千円)

積雪前の道路情報を3D地図により表示し、
難易度の高い雪山除雪作業を安全にできるようサポート

R6 1路線

R7 3路線(予定)

- ▶ **最短で5年程度**の経験で作業可能に！
- ▶ 作業日数も **3分の2程度**に短縮！



こども・子育て世帯にやさしい歩道・休憩施設整備事業

R7 187,154千円(新規)

事業の目指す姿(アウトカム)

現状と課題

現状

- こどもや妊産婦が歩行空間の危険性により外出を躊躇
- こども・子育て「青森モデル」における子育て環境のハード面の課題として「こども連れでストレスなく出かけられる施設が少ない」が挙げられている
- こども連れでの外出に配慮していない道路施設や河川施設も多い

課題

- ・ こどもや妊産婦がつまずく危険性のない歩道段差の解消や、通学児童の交通事故を未然に防ぐ対策
- ・ 「おもいやり駐車場制度」に基づく、こども連れや妊産婦に配慮した道路休憩施設の駐車区画の整備
- ・ 乳児のおむつ交換や、こどものトイレ利用にも配慮した、安心・快適なトイレ施設の整備
- ・ 外出時にこども連れで気軽に利用できる安全・安心な休憩施設の整備

等が必要

目指す姿を実現するための取組(アウトプット)

【主な事業】

事業1 こども・子育て世帯にやさしい歩道整備事業費(道路課)

R7 : 97,900千円

～日常利用(通学路・保育園)や休日利用(外出・イベント)における移動経路の安全・安心を確保～

こどもや妊産婦、ベビーカーの使用者が安全・安心に通行できる歩行環境の整備を行う。

取組：歩道の再整備



事業2 道路・河川等休憩施設リニューアル事業費(道路課・河川砂防課)

R7 : 89,254千円

～こども・子育て世帯の広域移動支援～

こども連れでも安全・安心・快適に利用できる休憩施設にリニューアルする。

取組：トイレの洋式化
おむつ交換台の設置
おもいやり駐車場の整備
その他付帯施設改修 等



おむつ交換台の設置

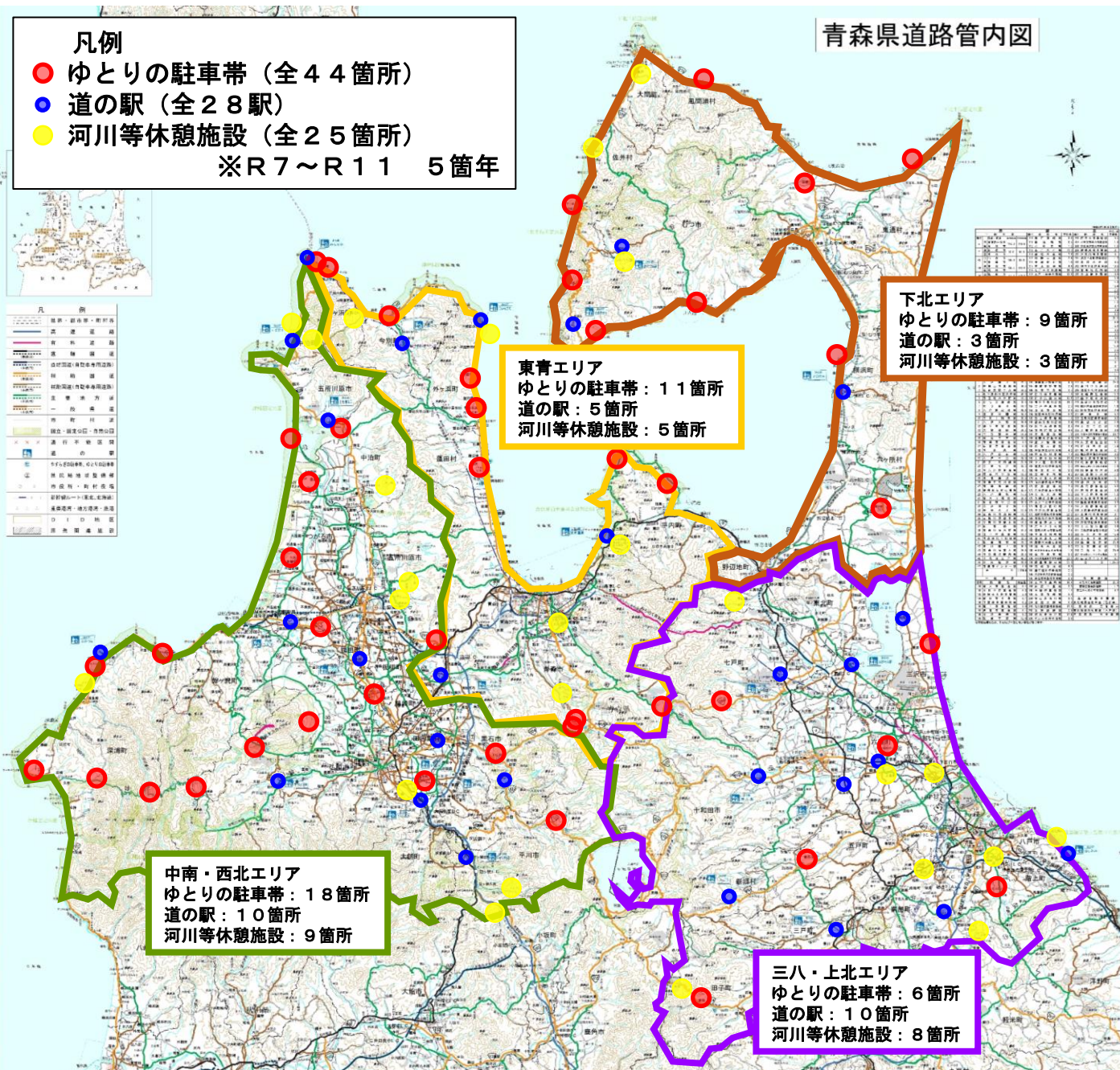


LED化

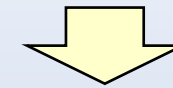
洋式



こども・子育て世帯にやさしい歩道・休憩施設整備事業



移動時間が概ね30～40分の範囲内に配置

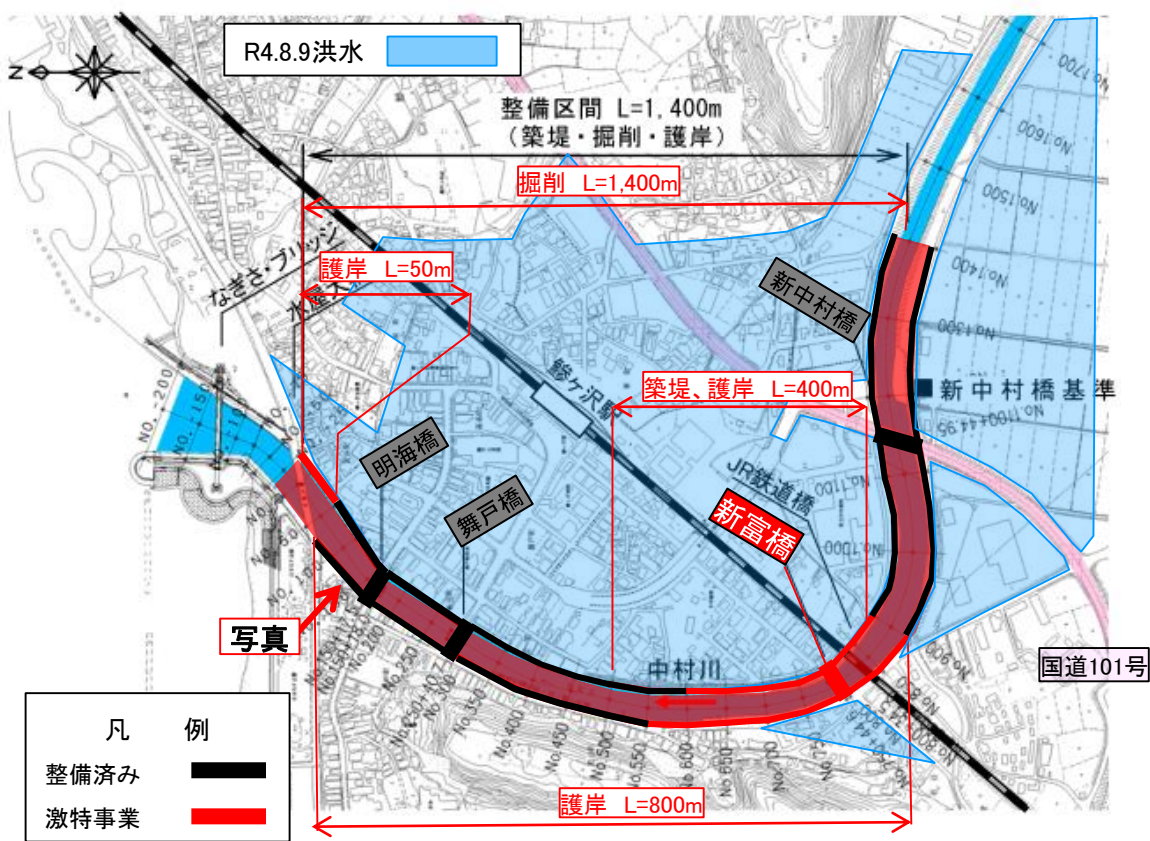


子育て世帯のおでかけ（外出・イベント等）を支える施設整備

～事業内容～

- ・トイレの洋式化
- ・おむつ交換台
- ・おもいやり駐車場
- ・内装リニューアル
- ・その他付帯施設改修

C=89,254千円



河川激甚災害対策特別緊急事業

■全体事業費

50億円

■整備内容

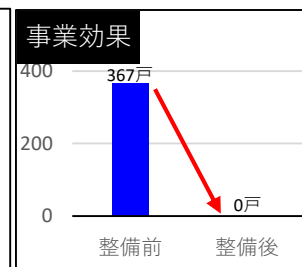
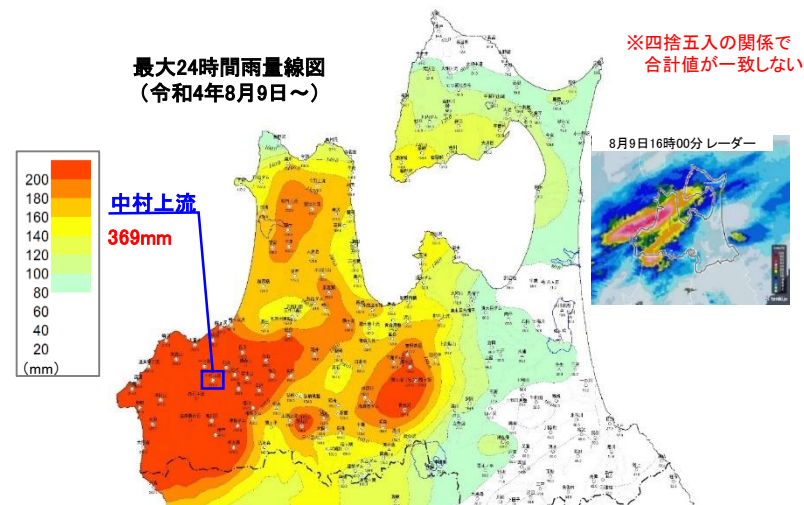
河道掘削、築堤、橋梁架替

■事業期間

令和4年度から令和8年度

R7実施内容:河道掘削、築堤等

(R6補正5.4億円、R7当初4.6億円、計10.0億円※)



青森市中心部の治水安全度を向上させる駒込ダム建設

これまで青森市を襲った洪水被害

主な洪水とその原因		被害状況		
		浸水面積	床上浸水	床下浸水
昭和44年8月	台風9号	1,645 ha	4,521 戸	3,626 戸
昭和52年8月	低気圧	46 ha	36 戸	219 戸
平成11年10月	豪雨	1.1 ha	1 戸	8 戸
平成28年8月	台風10号	0.03 ha	- 戸	2 戸

昭和44年8月台風9号
(青森市花園地区)

昭和52年8月低気圧
(青森市花園地区)

平成28年8月台風10号
(青森市桐ノ沢地区)

治水計画

■下湯ダム(昭和63年度完成)

■横内川多目的遊水地(平成15年度完成)

■駒込ダム(建設中)

・本体建設工事 約314億円

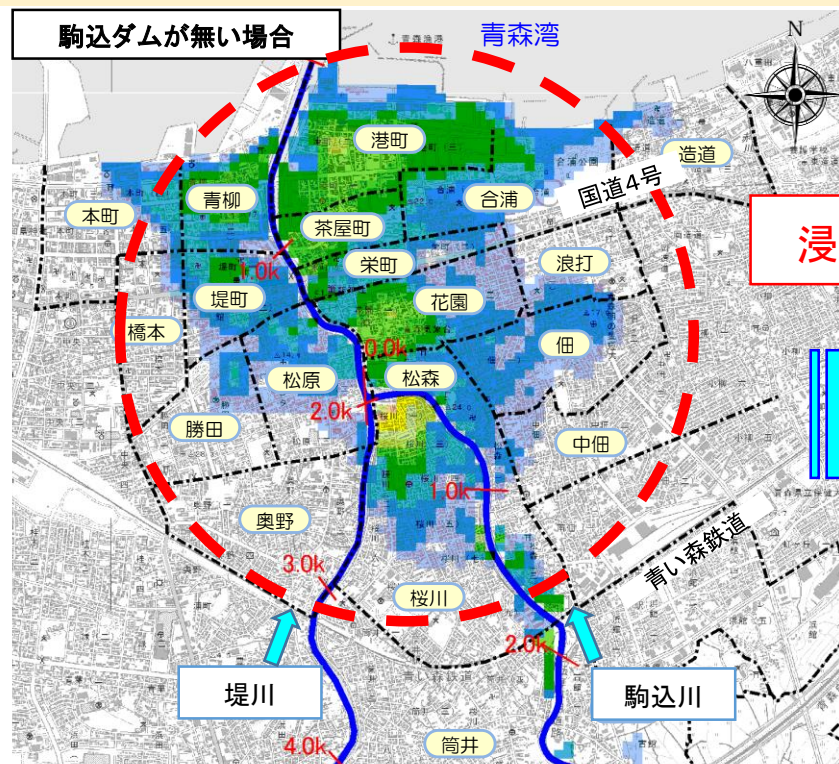
・進捗率33.4% ※令和6年4月時点の事業費ベース

・令和13年度 完成予定(令和元年度 着工)

・R7実施内容:堤体基礎掘削等

(R6国補正18.1億円、R7当初19.4億、計37.5億円)

確率規模1/100(雨量230.2mm/24時間)の想定氾濫区域図



浸水被害を解消





青森港油川地区ふ頭用地造成事業費（青森港 基地港湾整備）

R 7 1,500,000千円
（R 7 債務負担行為設定額 300,000千円）

現状と課題

現状

- ◆ 青森県沖日本海（南側）は令和5年10月3日に国により促進区域に指定され、令和6年1月19日に発電事業者の公募が開始された。
- ◆ 公募の結果、令和6年12月24日に「つがるオフショアエナジー共同体」（構成員：(株)JERA、(株)グリーンパワーインベストメント、東北電力(株)）が選定された。
- ◆ 令和10年度からの基地港湾利用を想定、国直轄事業と県事業で連携し、基地港湾整備事業として国は令和6年度から岸壁工事に着手した。
- ◆ 県は令和6年度当初予算にてふ頭用地造成のための調査・設計業務委託費及び埋立免許書類作成業務費を計上、本事業の令和7年度着手に向けた準備を行っている。

課題

- ◆ 設計で未確定のふ頭用地の舗装構成等について事業者と協議が必要

事業の内容

既設構造物撤去工事 ブロック製作工事
（債務負担行為設定額 1,500,000千円
300,000千円）

既設構造物である西防波堤・東防波堤の撤去工事を行う。併せて、令和8年度に使用する護岸方塊ブロックの製作を行う。

○ふ頭用地造成事業（起債事業）
全体事業費（R 7～R 9）39億円

○各年度実施内容
R7：既設防波堤撤去、ブロック製作
R8：護岸新設
R9：埋立、ふ頭用地嵩上げ、附属施設整備

○スケジュール

事業者区分	事業内容	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
県単事業	調査・設計業務委託								
	埋立免許作成業務委託								
	埋立免許出願・取得								
県単事業 （起債事業）	ふ頭用地造成 （既設防波堤撤去、護岸新設、公有水面埋立）								
国直轄事業	岸壁(-12m)、航路・泊地(-12m)等整備								
	基地港湾供用開始								
事業者	洋上風力発電設備建設								

◆基地港湾の整備内容

重厚長大な資機材を扱うことが可能な広さと耐荷重を備えたふ頭や、資機材の運搬、組立に使用される大型のSEP船が接岸可能な岸壁等が必要。

国と県で令和9年度までに岸壁とふ頭用地造成を完成させ、令和10年度から発電事業者が利用し、資機材の搬入、仮組み、積出し等の作業を行う。

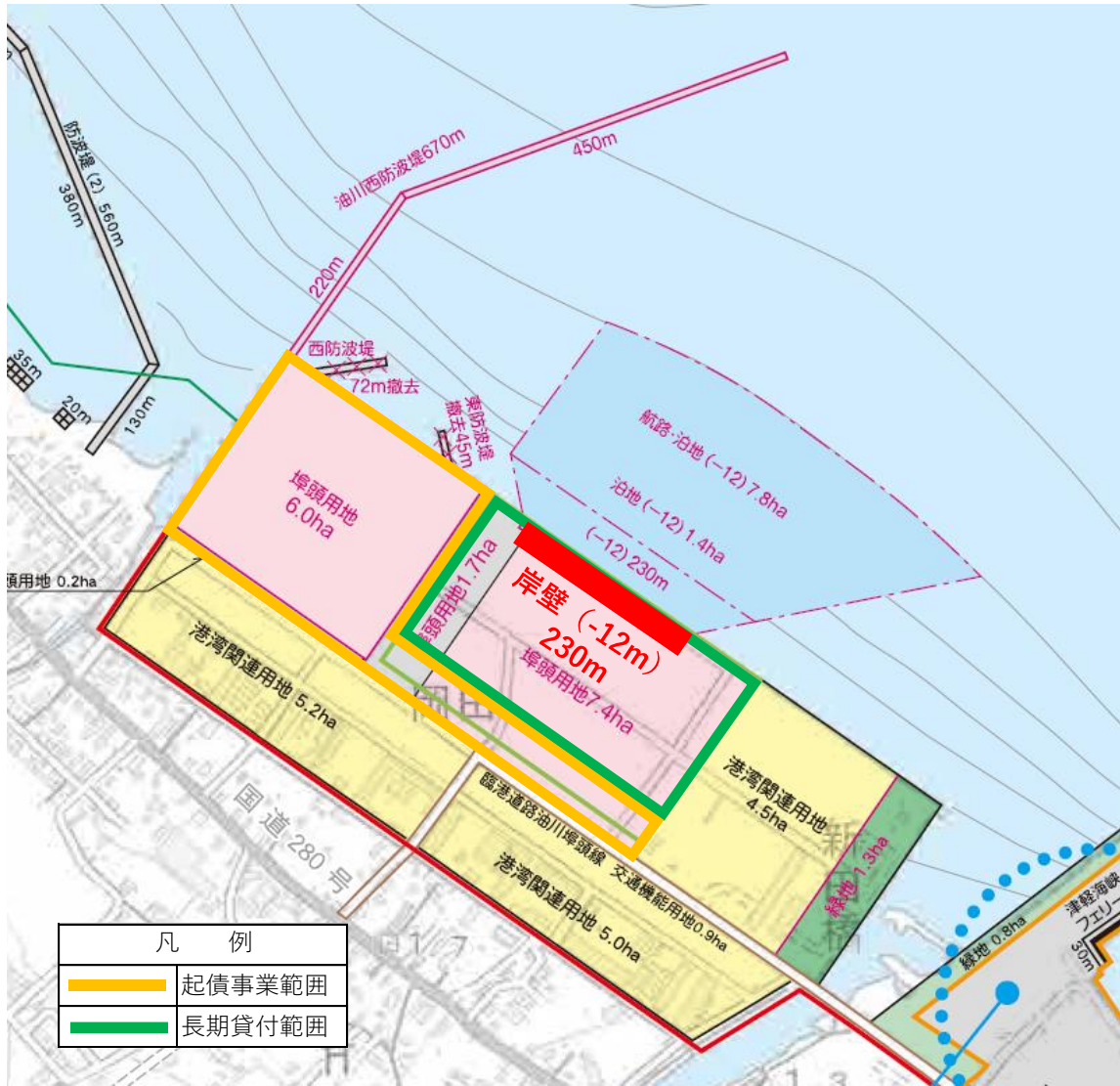
青森県沖日本海（南側）では風車の設置を進め、令和12年度からの運転開始を予定している。

1. 直轄事業

- ・岸壁(-12m) 1バース
- ・地耐力強化 1式
- ・航路・泊地(-12m) 9.8ha

2. 起債事業

- ・既設防波堤撤去 173m
- ・護岸 260m
- ・埋立 6.0ha
- ・ふ頭用地嵩上げ 1式
- ・付属施設（舗装 保安対策フェンス ほか） 1式



岩木川浄化センター汚泥有効利用施設整備運営事業費（R5～R27）

R7 4,006,000千円

現状・課題

- ◆ 岩木川浄化センターの汚泥焼却炉は建設から21年経過し、**老朽化が進行**。



機器の故障リスクの増大、
維持管理費の増加が懸念される。

- ◆ 平成27年度の下水道法改正により、**発生汚泥等を燃料又は肥料として再利用することが努力義務化**。

- ◆ 輸入肥料原料の価格高騰を受け、食料安全保障強化政策大綱（R4.12）にて、「2030年までに、**下水汚泥資源・堆肥の使用量を倍増し、肥料の使用量に占める国内資源の利用割合を40%まで拡大する**」という政府目標が提示。

対応方針

- 汚泥焼却炉の更新に当たり、**汚泥有効利用（肥料化）施設を整備**。
- **官民連携手法（DB+(O)方式）による効率的な施設の整備・運営の実施**。

※DB+(O):

Design Build + Operate
設計・建設・維持管理一体契約

事業の内容

【概要】

- ・ **下水汚泥の発酵による有機肥料（コンポスト）を生成**。
- ・ 建設に当たっては、下水道に関する専門的知識を有する**日本下水道事業団と委託協定を締結し**、日本下水道事業団が監理。
- ・ 生成した肥料は、**民間事業者が有するノウハウを活用した肥料販売運営計画を策定し**、主に**県内の農業従事者に販売**。（予定量：約3,000トン／年）

事業期間

- 令和5年度～令和27年度
- 建設事業（設計・建設・焼却炉解体）
：令和5年度～令和8年度
 - 維持管理・運営、肥料販売
：令和8年度～令和27年度

事業費

- ・ 全体予定事業費：約159億円
 〔建設事業費：約66億円〕
 〔維持管理費：約93億円〕
- ・ R7事業費：約40億円
 - R7事業内容：肥料化施設建設工事、外構工事

事業効果のイメージ



事業スケジュール

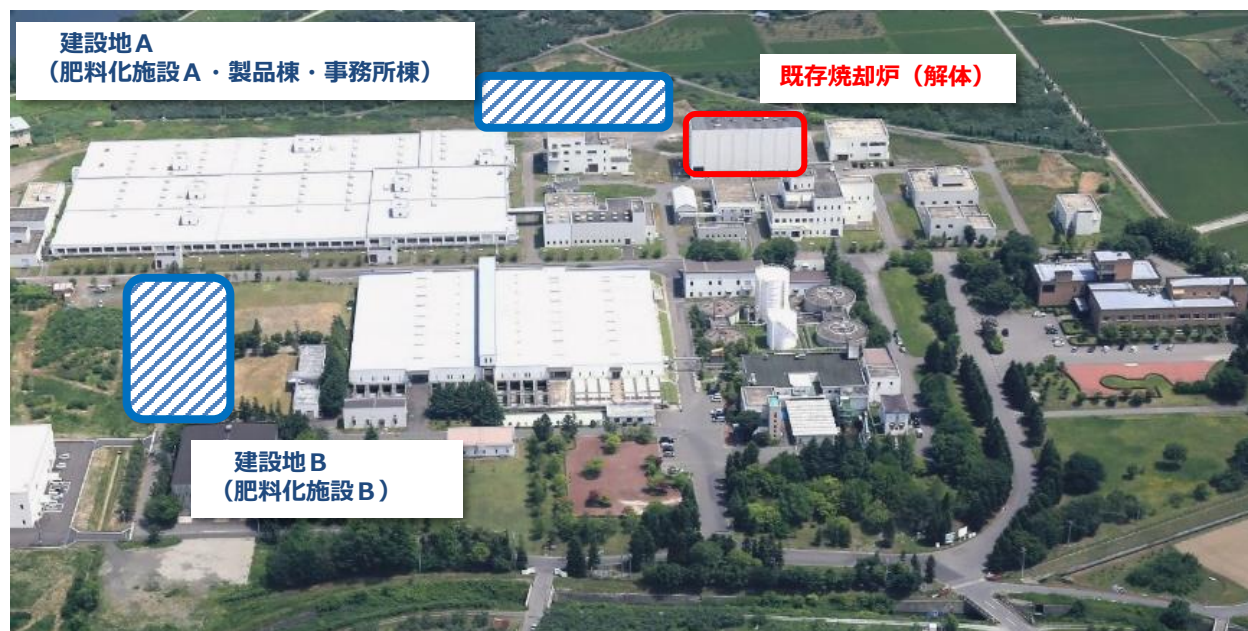
	R4	R5	R6	R7	R8	～R27
肥料化 施設 整備・運営	実施方針公表～公募・選定					
		● 事業者決定(R5.6)				
		● 基本協定締結(R5.7)				
		設計・工事(R5～R7)				
					焼却炉撤去	
					維持管理・運営(R8～R27)	

肥料化施設イメージ



(参考写真：佐賀市下水浄化センター)

整備状況（岩木川浄化センター）



進捗状況(令和7年1月時点)



現在の工事進捗率:21.0%

住宅耐震診断推進事業(R7)

R7 11,544千円

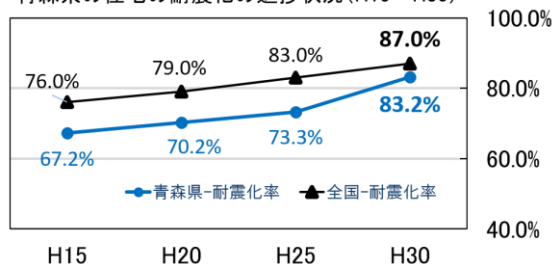
事業の目指す姿 (アウトカム)

現状 → 事業取組後の姿

【現状】

- 住宅の耐震化の現状
県内耐震化率83.2% < 全国耐震化率87%

青森県の住宅の耐震化の進捗状況 (H15~H30)



H30住宅・土地統計調査

- 青森県耐震改修促進計画 (H18制定・R3最終改定)
耐震性のない住宅を概ね解消することを目標に設定
- 青森県住生活基本計画 (R3~R12)
目標 4 安全に暮らせる住環境の形成

【事業取組後の姿】

- ◆県民・技術者の住宅の耐震化に対する意識向上、知識習得
- ◆市町村の耐震補助事業の活用実績増加

課題 → 対応方針

【課題】

近年頻発している地震での建築物の倒壊による人的被害軽減のため、住宅の耐震化が必要。

【対応方針】

普及啓発を行い、住宅の耐震化への意識向上を図りつつ、所有者の負担軽減のために、市町村が実施している耐震補助事業を支援することで、耐震診断、耐震改修等を推進する。

〈関連KPI等〉

県内の住宅耐震化率向上⇒(H30:83.2%→R12までに概ね解消)

目指す姿を実現するための取組 (アウトプット)

【概要】

市町村が実施する木造住宅耐震診断事業への補助を行うとともに、県民への周知を行い、住宅の耐震化に対する意識向上を図る。

取組 1 住宅耐震診断事業に対する補助 (R7 対象範囲拡充) (1,462千円)

【市町村に対する補助】木造住宅の耐震化を促進するため、市町村が実施する耐震診断事業に対して補助を行う。

補助対象範囲の拡充

平成28 年熊本地震や令和 6 年能登半島地震における木造住宅の倒壊状況を踏まえ範囲を拡充

(拡充前) 昭和56年 5月以前に建築された木造住宅

(拡充後) 平成12年 5月以前に建築された木造住宅

補助額 (1戸当たり)

診断費用: 147,000円~うち 補助額: 136,000円
(所有者負担: 11,000円~※)

※診断費用は住宅の規模(延べ面積)により割増

国 (1/2)	県 (1/4)	市町村 (1/4)	所有者負担※
68,000円	34,000円	34,000円	11,000円~
136,000円			

取組 2 県民への普及啓発 (7,433千円)

【県民への事業内容の周知】住宅耐震化に対する意識向上のため、「住宅の耐震化の必要性」や、「市町村が実施する耐震化補助事業があること」を広く県民に対して普及啓発する。

〈予定内容〉

- テレビCM放映
- リーフレット、ポスター配布
- 鉄道車両広告の製作・設置
- バス広告
- Youtube広告



住宅の耐震化

取組 3 技術者向け講習会の開催 (2,649千円)

【技術者の住宅耐震化に対する知識及び技術の習得】

講習会により建築技術者の耐震診断・耐震改修業務の適正な技術力の確保やノウハウを習得する機会づくりをする。

〈予定内容〉

- 木造住宅耐震診断技術講習会
- 住宅耐震改修技術者向け講習会 等



住宅耐震改修促進支援事業(R7)

R7 4,412千円

事業の目指す姿 (アウトカム)

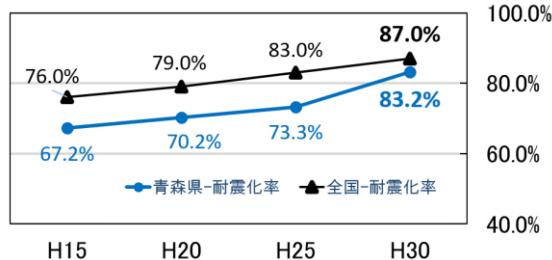
現状 → 事業取組後の姿

【現状】

➢ 住宅の耐震化の現状

県内耐震化率83.2% < 全国耐震化率87%

青森県の住宅の耐震化の進捗状況 (H15~H30)



H30住宅・土地統計調査

- 青森県耐震改修促進計画 (H18制定・R3最終改定)
耐震性のない住宅を概ね解消することを目標に設定
- 青森県住生活基本計画 (R3~R12)
目標 4 安全に暮らせる住環境の形成

【事業取組後の姿】

- ◆ 県民・技術者の住宅の耐震化に対する意識向上、知識習得
- ◆ 市町村の耐震補助事業の活用実績増加

課題 → 対応方針

【課題】

近年頻発している地震での建築物の倒壊による人的被害軽減のため、住宅の耐震化が必要。

【対応方針】

普及啓発を行い、住宅の耐震化への意識向上を図りつつ、所有者の負担軽減のために、市町村が実施している耐震補助事業を支援することで、耐震診断、耐震改修等を推進する。

〈関連KPI等〉

県内の住宅耐震化率向上⇒ (H30:83.2%→R12までに概ね解消)

目指す姿を実現するための取組 (アウトプット)

【概要】

市町村が実施する木造住宅耐震改修事業への補助を行うとともに、県民への周知を行い、住宅の耐震化に対する意識向上を図る。

取組 住宅耐震改修事業に対する補助 (R7 対象範囲拡充・補助額増) 住民への事業内容の周知

(4,412千円)

【市町村に対する補助】木造住宅の耐震化を促進するため、市町村が実施する①耐震改修、②建替え、③除却の事業に対して補助を行う。また、住民の住宅耐震化に対する意識向上を図る。

事業補助対象範囲の拡充

平成28年熊本地震や令和6年能登半島地震における木造住宅の倒壊状況を踏まえ範囲を拡充 (拡充前) 昭和56年5月以前に建築された木造住宅

(拡充後) 平成12年5月以前に建築された木造住宅

補助額 (1戸当たり) 増額

(1) 総合支援

- ◆ 耐震化を促進する取組 (戸別訪問等) を行う
市町村への補助
- ◆ ①耐震改修、②建替え

上記いずれかに係る費用の80% (上限1,400千円)

費用の80% (上限1,400千円) ※			所有者負担 (20%)
国 (40%) 上限700千円	県 (20%) 上限350千円	市町村 (20%) 上限350千円	

<R7年度から見直し>

多雪区域 : 上限1,200千円→上限1,400千円

多雪区域以外 : 上限1,000千円→上限1,150千円

(2) 個別支援

- ◆ (1)以外や、除却事業を行う市町村への補助
- ◆ ①耐震改修、②建替え、③除却

上記いずれかに係る費用の23% (上限1,172千円)

費用の23% (上限1,172千円) ※			所有者負担 (77%)
国 (11.5%) 上限586千円	県 (5.75%) 上限293千円	市町村 (5.75%) 上限293千円	

<R7年度から見直し>

多雪区域 : 上限1,004千円→上限1,172千円

多雪区域以外 : 上限838千円 → 上限976千円